

令和 4 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

提出議案補足資料

第 91 号議案 和解について 2

令和 4 年 6 月 1 4 日

政 策 企 画 部

提出議案（条例は除く）の概要

政策企画部 政策調整課

議案の名称	和解について																																																										
1 現況・課題	<p>福島原子力発電所事故に係る東京電力への損害賠償請求については、順次支払いを受けているが、このうち、平成 25 年度損害分等については、原子力損害賠償紛争解決センターに、和解仲介の申立てを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）へのあっせん申立て 令和 2 年第 3 回定例会で議決を受け、令和 2 年 10 月 15 日付けであっせん（請求額 33,697,621 円）を申立て。 																																																										
2 必要性・ねらい	原子力損害賠償紛争解決センターからの和解仲介を踏まえ、和解を行う。																																																										
3 内 容	<p>(1) 和解の相手方 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号 東京電力ホールディングス株式会社</p> <p>(2) 主な和解の内容 相手方は、県に対し、和解金として、2,830,000 円の支払義務があることを認める。</p> <p><和解金の内訳等></p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業融資関係助成費 1,796 千円 人件費 747 千円 風評被害対策費 287 千円 狩猟税減収分(H23・24 年度分) 一千円（※） <p>※ 狩猟税減収分(H23・24 年度分：20,054 千円)は、ADR 申立後に東京電力と賠償について全額合意・受領に至ったため、R3.1.28 付けで手続を取下げ。</p> <p><和解率等></p> <p>67.9%（和解金等(狩猟税減収分含む) 22,884 千円 / ADR 当初申立額）</p>																																																										
4 参考事項	<p>① 東京電力への損害賠償請求の状況 (R4.3.31 現在、単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="408 1272 1444 1892"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象年度</th> <th>請求額</th> <th>受領額</th> <th>状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>H22・23 分</td> <td>725</td> <td>678</td> <td rowspan="2">ADR(第 1 回)申立て(H29.1 定議決) → R 元.10 月和解(R 元.3 定議決)</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>H24 分</td> <td>353</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>H25 分</td> <td>295</td> <td>282</td> <td>未受領額 13,644 千円を ADR(第 2 回)申立て(R2.3 定議決) → 今回和解</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 4 回</td> <td>H26 分</td> <td>238</td> <td>211</td> <td rowspan="4">未受領分について東京電力と協議中</td> </tr> <tr> <td>H27 分</td> <td>247</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>H28 分</td> <td>162</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H29 分</td> <td>153</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>第 6 回</td> <td>H23・24 追加分</td> <td>203</td> <td>183 ↓ 203</td> <td>未受領の狩猟税減収分(20,054 千円)を ADR(第 2 回)申立て → 全額合意・受領となり、ADR 手続取下げ(R3.1)</td> </tr> <tr> <td>第 7 回</td> <td>H30 分</td> <td>121</td> <td>50</td> <td rowspan="3">未受領分について東京電力と協議中</td> </tr> <tr> <td>第 8 回</td> <td>R 元分</td> <td>117</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第 9 回</td> <td>R 2 分</td> <td>58</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,672</td> <td>2,153</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 第 1 回 ADR（平成 22～24 年度損害分）による和解の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 申立て日 : 平成 29 年 3 月 29 日 申立て額 : 162,482,668 円 和解契約締結 : 令和元年 10 月 21 日 和解金 : 107,078,897 円 ※和解率(和解金/申立て額) : 65.9% 	対象年度		請求額	受領額	状況等	第 1 回	H22・23 分	725	678	ADR(第 1 回)申立て(H29.1 定議決) → R 元.10 月和解(R 元.3 定議決)	第 2 回	H24 分	353	343	第 3 回	H25 分	295	282	未受領額 13,644 千円を ADR(第 2 回)申立て(R2.3 定議決) → 今回和解	第 4 回	H26 分	238	211	未受領分について東京電力と協議中	H27 分	247	225	第 5 回	H28 分	162	113		H29 分	153	45	第 6 回	H23・24 追加分	203	183 ↓ 203	未受領の狩猟税減収分(20,054 千円)を ADR(第 2 回)申立て → 全額合意・受領となり、ADR 手続取下げ(R3.1)	第 7 回	H30 分	121	50	未受領分について東京電力と協議中	第 8 回	R 元分	117	1	第 9 回	R 2 分	58	2	合計		2,672	2,153	
対象年度		請求額	受領額	状況等																																																							
第 1 回	H22・23 分	725	678	ADR(第 1 回)申立て(H29.1 定議決) → R 元.10 月和解(R 元.3 定議決)																																																							
第 2 回	H24 分	353	343																																																								
第 3 回	H25 分	295	282	未受領額 13,644 千円を ADR(第 2 回)申立て(R2.3 定議決) → 今回和解																																																							
第 4 回	H26 分	238	211	未受領分について東京電力と協議中																																																							
	H27 分	247	225																																																								
第 5 回	H28 分	162	113																																																								
	H29 分	153	45																																																								
第 6 回	H23・24 追加分	203	183 ↓ 203	未受領の狩猟税減収分(20,054 千円)を ADR(第 2 回)申立て → 全額合意・受領となり、ADR 手続取下げ(R3.1)																																																							
第 7 回	H30 分	121	50	未受領分について東京電力と協議中																																																							
第 8 回	R 元分	117	1																																																								
第 9 回	R 2 分	58	2																																																								
合計		2,672	2,153																																																								

令和 4 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

令和 4 年度 政策企画部主要事業の経過等

1	報告事項の概要等	2
2	第 2 次茨城県総合計画の策定について	5
3	ひたちなか大洗リゾート構想について	8
4	T X 県内延伸の調査・検討について	1 0
5	茨城県地域公共交通計画の策定について	1 1
6	水道の広域連携の推進について	1 2
7	県北振興チャレンジプランの取組について	1 4

令和 4 年 6 月 1 4 日

政 策 企 画 部

1 報告事項の概要等

(1) 第2次茨城県総合計画の策定について

- 県政運営の基本方針となる「第2次茨城県総合計画」を令和4年3月に策定。
- 県民の幸せの実現に向けた環境の整備・充実状況を定量的に把握するため、新たに導入した「いばらき幸福度指標」等を活用し広報・周知を図るとともに、適切な進行管理を通じて、計画に位置付けられた施策を総合的・効率的に推進し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を図る。

(2) ひたちなか大洗リゾート構想について

- ひたちなか・大洗地域において、おしゃれで洗練されたリゾートを目指すため、「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、地元市町や関係団体と連携しながら、観光消費額の向上や地域のブランディングなどに取り組んでいる。
- 今年度は、繁忙期の渋滞を解消し、周遊促進や観光消費額向上を図るため、エリア全体の交通状況調査を実施。
- 8月には、当該地域の魅力を国内外に発信するとともに、インバウンドなどの新たな誘客を目指すため、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント「OARAI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL」の開催を予定している。

(3) TX県内延伸の調査・検討について

- つくばエクスプレスの県内延伸4方面案の絞り込みに必要となる調査・

検討を行うため、「一般財団法人運輸総合研究所」と5月31日に委託契約を締結。

- 12月頃までに需要予測や概算事業費、整備効果等を取りまとめ、第三者委員会での検討やパブリックコメントを経て、令和5年3月に延伸方面を決定する。

(4) 茨城県地域公共交通計画の策定について

- 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、市町村の地域公共交通計画等と整合を図りながら、県域全体の地域公共交通のマスタープランとなる「茨城県地域公共交通計画」を策定する。
- 今後、本年3月に設置した県、市町村、交通事業者、利用者等地域の関係者からなる茨城県地域交通政策推進協議会において協議・検討を行い、12月のパブリックコメントを経て令和5年3月までに計画を策定する。

(5) 水道の広域連携の推進について

- 本年2月に策定した「茨城県水道ビジョン」に基づき、本県水道事業の経営健全化を目的とした広域連携等の具体的な方策を検討するため、4月26日に「広域連携等に係る研究会」を設置。
- 今後、広域圏（①県北、②県央、③鹿行、県南西（④旧県南、⑤旧県西））毎に設けた地域部会において、水道の現状や課題等を把握・共有するとともに、各水道事業者間の広域連携等に係る検討を進めていく。
- なお、5月31日に、県南西地域の水需要の過不足を緩和することを目的に、県南地域から県西地域への水融通に必要となる施設整備計画等について定める「県南西地域水道基盤強化計画」を策定。

(6) 県北振興チャレンジプランの取組について

- 県総合計画における地域づくりの基本的な考え方に基づき、県北地域の6市町を対象として、地域の目指す将来像を実現するための基本的な考え方や施策について体系的に整理した「県北振興チャレンジプラン」を策定（平成31年2月策定。令和3年3月再整理）。

- 目指すべき将来像を「活力があり、持続可能な地域」とし、その実現に向けて、①生活の基盤となる【仕事づくり】、②地域を担う【人づくり】、③活力あふれる地域の【にぎわいづくり】を柱として、県北地域の活性化に向けた取組を積極的に推進していく。

(7) 県出資団体等改革工程表（資料3-3 関係）

- 県出資団体等調査特別委員会の提言に基づき、政策企画部所管の「鹿島都市開発株式会社」及び「鹿島臨海鉄道株式会社」の改革工程表を提出。

2 第2次茨城県総合計画の策定について

(1) 概要

基本理念：「活力があり、県民が日本一幸せな県」

計画期間：2022～2025年度（令和4年度からの4年間）

全体構成：4部構成（第1部 将来構想、第2部 計画推進の基本方針、第3部 基本計画、第4部 「挑戦する県庁」への変革）

※本計画はまち・ひと・しごと創生法第9条第1項に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けている。

策定のポイント：県民幸福度 No.1 への挑戦として「いばらき幸福度指標」を導入
＜いばらき幸福度指標＞

① 県が考える幸福の定義

県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられることが幸せな状態

② 目的・考え方

- ・ 県民の幸せの実現に向けた環境の整備・充実状況を定量的に把握
 - ・ 構成指標は、県民生活と関係が深く、個人の幸福と相関があると考えられる政府統計等を根拠とする客観的指標
 - ・ 4つのチャレンジ毎に特色となるキーワードを抽出し、関連する38指標を設定
 - ・ 本県の幸福を「見える化」し、全国順位を算出することで、政策課題を明確化
- ※ 幸福に関する学識経験者、総合計画審議会委員等の意見を基に、指標とする項目や算出方法を設定
- ※ 社会情勢の変化に対応し、今後も不断の見直しを実施



幸福度指標
ロゴマーク

(2) 計画の推進

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、県民が計画を「我がごと」として受け止め、多様な主体と連携・協働していく必要があることから、新たに導入した「いばらき幸福度指標」等を活用し広報・周知を図るとともに、適切な進行管理を通じて計画に位置付けられた施策を総合的・効率的に推進していく。

＜広報・周知＞

- ・ 県 HP、SNS、YouTube(いばキラ TV)等の各種広報媒体を活用した広報
- ・ 県政出前講座等の機会を積極的に活用した周知
- ・ 広報用動画の制作・公開や広報用パンフレットを活用した広報



広報用動画（知事と加藤史子氏（WAmazing株式会社長兼CEO）による「幸せ」がテーマの対談動画



広報用パンフレット

構成

4部構成

- (1) 将来構想
- (2) 計画推進の基本方針
- (3) 基本計画
- (4) 挑戦する県庁への変革

基本理念：活力があり、県民が日本一幸せな県

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

🔦 策定のポイント

「豊かさ」、「安心安全」、「人財育成」、「夢・希望」の4つのチャレンジを継続・進化させるとともに、**新たな視点**を示す

◆ 県民幸福度No.1への挑戦 ～いばらき幸福度指標の導入～

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、**県民の幸せの実現に向けた環境の整備・充実状況を定量的に把握**する指標を設定

◆ 予測困難な「非連続の時代」への対応

- ・ **新型コロナウイルス感染症**（ウィズコロナ・ポストコロナ）への対応
ポストコロナやデジタル社会の到来を見据えた取組など、本県を取り巻く大きな環境の変化に対応した施策展開
- ・ **カーボンニュートラルの実現**
本県においても、再生可能エネルギーの導入や大規模事業所での**産業構造の転換**につながる取組が必要
- ・ **デジタルトランスフォーメーション(DX)**の推進
行政手続きのオンライン化をはじめ、民間におけるDXの取組の加速化 等

◆ PDCAサイクルの確立

- 分析・評価から一層のスピード感を持った施策展開等へつなげるため、**数値目標の考え方を整理**
- ・ 県の取組が直接成果に反映されること
 - ・ 当該年中に実績がある程度把握できること
 - ・ 成果(アウトカム)を表す項目であること
 - ・ 知恵を絞らなければ達成できない難易度であること

記載の簡素化・多くの写真やイラストの活用等で計画が見やすく



いばらき幸福度指標



● 新しい豊かさ

雇用	①雇用者報酬(雇用者1人当たり) ②正規雇用率
産業振興	③県民所得(県民1人当たり) ④工場立地件数 ⑤労働生産性(1時間当たり)
農林水産業	⑥農林水産業の付加価値創出額(県民1人当たり)
観光振興	⑦外国人宿泊者数 ⑧国内旅行者数
環境保全	⑨CO2排出量(県民1人当たり) ⑩一般廃棄物リサイクル率

● 新しい安心安全

地域医療・介護・保健	①医師数 ②看護職員数 ③介護職員数 (いずれも県民10万人当たり) ④介護・看護を理由とした離職率 ⑤自殺者数(県民10万人当たり)
健康長寿	⑥健康寿命
障害者自立支援	⑦障害者雇用率
犯罪防止	⑧刑法犯認知件数(県民千人当たり)
防災対策	⑨自主防災組織カバー率 ⑩自然災害死者・行方不明者数

● 新しい人財育成

教育振興	①子どものチャレンジ率 ②大学進学率 ③学力 ④教員のICT活用指導力
出産・育児	⑤合計特殊出生率 ⑥待機児童率
学び・文化・スポーツ・遊び	⑦教養・娯楽(サービス)支出額 ⑧都道府県指定等文化財件数 ⑨子どもの運動能力
多様性・女性活躍・人権	⑩パートナーシップ制度人口カバー率 ⑪女性の管理職登用率 ⑫人権侵犯事件件数(県民1万人当たり)
働き方	⑬実労働時間

● 新しい夢・希望

国際交流	①留学生数(県民10万人当たり)
ベンチャー創出	②起業率
若者に魅力ある雇用	③本社機能流出・流入数 ④若者就職者増加率
DX推進	⑤デジタルガバメント率(市町村)



チャレンジ別順位 (スコア)

豊かさ 6位(1.28)

人財育成 2位(2.72)

総合順位 (スコア)

安心安全 38位(-1.54)

夢・希望 13位(1.20)

9位(3.65)

順位	新しい豊かさ		新しい安心安全		新しい人財育成		新しい夢・希望		総合	
1位	東京都	(7.88)	山口県	(4.04)	埼玉県	(3.47)	埼玉県	(4.14)	東京都	(9.35)
2位	北海道	(3.59)	島根県	(3.53)	茨城県	(2.72)	京都府	(3.84)	埼玉県	(5.43)
3位	愛知県	(2.32)	長崎県	(3.27)	京都府	(2.17)	東京都	(3.68)	石川県	(4.93)
4位	長野県	(2.08)	大分県	(3.24)	石川県	(2.16)	福岡県	(3.48)	愛知県	(4.87)
5位	静岡県	(1.97)	鹿児島県	(3.14)	神奈川県	(2.04)	山梨県	(3.31)	神奈川県	(4.69)
6位	茨城県	(1.28)	石川県	(3.08)	東京都	(1.55)	沖縄県	(3.16)	京都府	(4.56)
7位	大阪府	(1.20)	佐賀県	(2.67)	岐阜県	(1.49)	神奈川県	(2.99)	山梨県	(4.27)
8位	栃木県	(1.06)	福井県	(2.54)	広島県	(1.44)	千葉県	(2.97)	静岡県	(4.13)
9位	新潟県	(0.97)	宮崎県	(2.08)	新潟県	(1.30)	愛知県	(1.88)	茨城県	(3.65)
10位	神奈川県	(0.94)	熊本県	(1.80)	群馬県	(1.22)	岐阜県	(1.74)	山口県	(3.52)
		38位 茨城県 (-1.54)				13位 茨城県 (1.20)				



チャレンジ別順位 (スコア)

豊かさ 6位(1.28)

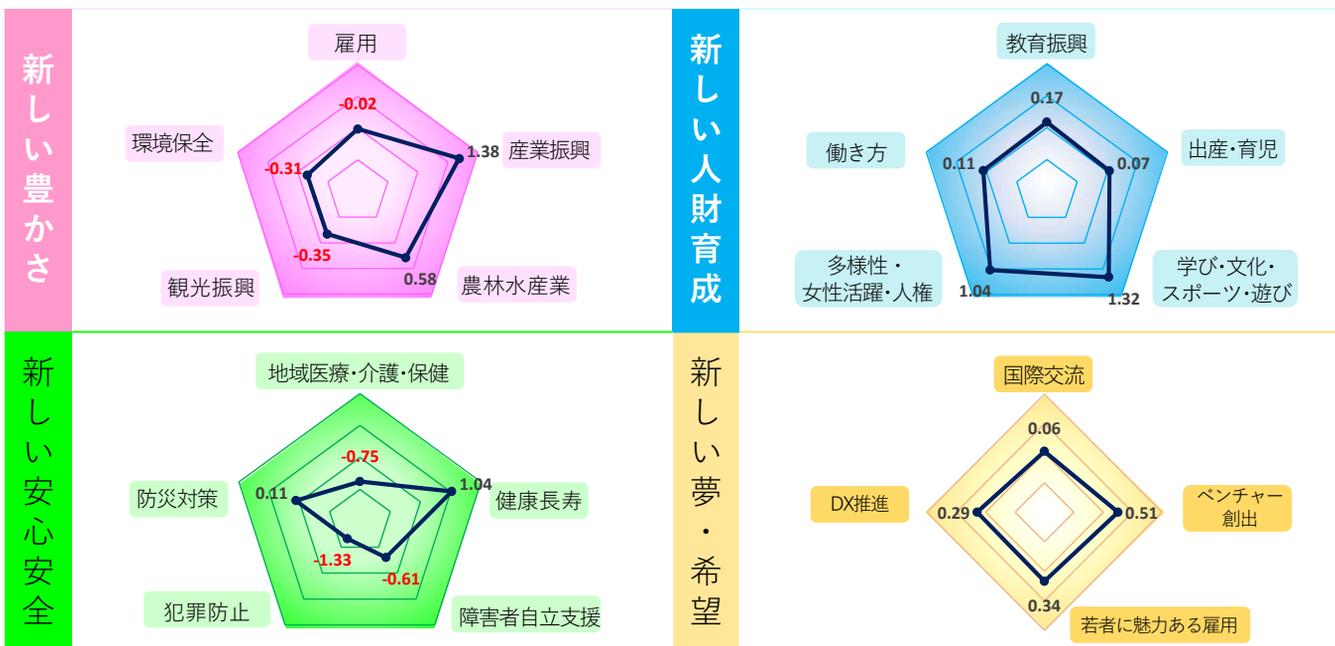
人財育成 2位(2.72)

総合順位 (スコア)

安心安全 38位(-1.54)

夢・希望 13位(1.20)

9位(3.65)



3 ひたちなか大洗リゾート構想について

(1) 目的

多くの観光資源に恵まれたひたちなか・大洗地域について、ひたちなか大洗リゾート構想に基づき、地元市町や関係団体と連携し、その豊かな観光資源を結び付けることで、おしゃれで洗練されたリゾートを目指す。

(2) これまでの取組状況

① 県の取組

ア 民間企業の視点を活用した大洗マリーナ機能拡充に向けた取組

- ・ リゾート構想の実現に向け、大洗マリーナの魅力向上を図るため、マリーナ用地を拡張すべく、港湾計画等を変更（令和3年12月）

② ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会の取組

ア Web ページ、SNS 等での発信

- ・ ひたちなか・大洗地域の周遊を疑似体験できるVR動画公開（令和3年3月～）
- ・ 旅行サイトに特設ページを掲載し、周遊モデルコース等を発信（令和3年9月～）
- ・ インスタグラマー2名によるモニターツアーの実施、インスタ投稿によるPR（令和3年10月～11月）

イ 食コンテンツの開発

- ・ 地元食材を活用した新グルメを4品開発し、地元飲食店等で順次提供開始（令和4年3月～）

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ・ たことしらすのガパオライス | ・ しらすのバーニャカウダ |
| ・ ほしいもシェイク | ・ ほしいもカップパン、しらすち～ずカップパン |

(3) 今年度の取組

① 県の取組

ア マリンレジャーを活用したブランド力向上（令和3年度からの繰越予算）

- ・ 大洗のカジキ釣り大会を国際大会化するとともに、カジキ釣りファンだけでなく幅広い層に訴求する総合的なイベントとして開催（8月開催予定）

イ 交通状況調査の実施（令和3年度からの繰越予算）

- ・ 繁忙期の渋滞を解消し、周遊促進や観光消費額拡大を図るため、エリア全体の交通状況調査を実施（GW交通調査実施済）

② ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会の取組

ア 新たなアクティビティ等開発（新規）

- ・ 滞在時間長期化や消費単価向上に繋がるアクティビティ等の開発を促進

イ リゾート地としてのブランディングや一体的な情報発信策の検討

ウ 周遊促進のための交通利便性向上策の検討

リゾートグルメの開発について

◆食コンテンツ開発（令和3年度ひたちなか大洗エリア食開発・PR業務委託）

○開発メニュー

地元食材（しらす、ほしいも、蒸したこ）を使用し、20～30代女性をターゲットに4品のメニューを開発。

- ①たことしらすのガパオライス
- ②ほしいもシェイク
- ③しらすのバーニャカウダ
- ④ほしいもカップパン、しらすち〜ずカップパン



地域	提供店舗名	提供メニュー	開始時期	
ひたちなか市	キッチンモアナイナ	① ③	6月末～	
	ほしいも専門店 大丸屋	②	4/21～(不定期販売)	
	azi cafe	②	秋頃～	
大洗町	カフェ アマヤドリ	①②③④	3/5～(5/18閉店)	
	ロミードーナツストア	②	4/1～(現在提供休止、秋頃再開予定)	
	朝日堂	本店	③	3/29～
		平戸店(テイクアウト)	①	3/29～
	まいわい市場	②	3/29～	
	大洗シーサイドホテル	③	5月以降	
	ペンギン	②	5/1～	
	えんやどっと丸	②	5月以降	

○プロモーション

- るるぶ&more.に提供店舗の情報等を掲載（3/29～）
（<https://rurubu.jp/andmore/article/15827>）
- 3名のインフルエンサーによる投稿を実施
- 県公式SNS、茨城放送ラジオ県だより等の広報
- パンフレットを観光施設や県内道の駅で配布
- 今後も提供店舗の拡大や、イベント時の提供など、PRを継続して実施

「#リゾートとぐるめはじめました」を活用してSNS投稿を推進することで、地域のPRを促進します！



カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント -OARAI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL-

➤ **カジキ釣り国際大会を中心とした総合イベントを大洗で開催**

➤ **外国人(※)が参加するカジキ釣り大会は【全国初】**

(※)永住者等を除く。参加する外国人は海外大会で実績のある者を招聘。

➤ **カジキ釣りファン以外にも魅力的で多様なコンテンツ(※)を企画**

(※) 想定されるコンテンツ：カジキイベント、ステージイベント、飲食ブース等

➡ **【狙い】地域のブランド力・消費額向上、国内外の新たな顧客層獲得**

総合イベントの概要

日程	令和4年8月27日(土)～28日(日)
場所	大洗マリーナを拠点とした茨城県沖及び大洗港区第4埠頭
主催	大洗インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会



4 TX県内延伸の調査・検討について

(1) 目的

TXの県内延伸については、県総合計画において、水戸・茨城空港・土浦・筑波山の4方面案が位置付けられているが、今後、実現に向けて、国や関係都県等との具体的な協議を進めていくためには、延伸方面を絞り込むことが必要であることから、そのために必要な調査・検討業務を実施し、令和4年度中に、延伸方面を決定していく。

(2) 概要

①事業内容

ア 県内延伸方面ごとの需要予測等調査

需要予測、概算事業費、収支予測、整備効果等を方面ごとに比較整理

イ 第三者委員会の設置

学識者等からなる第三者委員会において調査結果に基づく延伸方面案の絞り込みに向けた検討を実施

ウ 検討スケジュール

- ・ 令和4年 5月～12月 需要予測等調査・とりまとめ
- ・ " 12月～2月 第三者委員会での検討（2回程度）
- ・ 令和5年 2月 パブリックコメントの実施
- ・ " 3月 延伸方面決定

②調査検討業務委託契約の状況

- ・ 契約先：(一財) 運輸総合研究所
- ・ 契約額：18,370千円
- ・ 契約日：令和4年5月31日
- ・ 契約期間：令和4年5月31日～令和5年3月31日
- ・ 業務内容：需要予測等調査の実施及び第三者委員会での検討支援

5 茨城県地域公共交通計画の策定について

(1) 目的

市町村の地域公共交通計画等と整合を図りながら、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、県域全体の地域公共交通のマスタープランとなる「茨城県地域公共交通計画」を策定する。

(2) 概要

県、市町村、交通事業者、利用者等地域の関係者からなる茨城県地域交通政策推進協議会において協議・検討を行い、茨城県地域公共交通計画を策定する。

① 主な検討事項

- ア 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた県と市町村の役割分担
- イ 地域間交通ネットワークの機能強化に必要な地域内交通との連携方法
- ウ 計画のフォローアップに必要な地域間交通の評価手法や効果検証方法

② 今後のスケジュール

- ・ 令和4年6月～12月 協議会での検討（2回程度）
- ・ 12月 パブリックコメント
- ・ 令和5年3月 計画策定

〈茨城県地域交通政策推進協議会の概要〉

○目的

- ・ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議」等

○設置日

- ・ 令和4年3月29日

○構成員

- ・ 地方自治体（県、市町村）
- ・ 交通事業者（バス、鉄道、タクシー）
- ・ 道路管理者（常陸河川国道事務所、茨城県土木部）
- ・ 利用者代表
- ・ 学識経験者（筑波大学 岡本直久教授）
- ・ 関東運輸局

6 水道の広域連携の推進について

(1) 県南西地域水道基盤強化計画の策定

① 目的

茨城県水道ビジョン（令和4年2月策定）との整合性を図りつつ、「県南西広域水道用水供給事業」（実施主体：企業局）を着実に推進し、県南西地域の水需要の過不足を緩和することを目的に、県南地域から県西地域への水融通に必要な施設整備計画等について定める。

② 概要

ア 策定日 令和4年5月31日

イ 計画区域

県南西 広域圏	旧県南	7市3町1村	土浦市（旧土浦市）、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
	旧県西	11市3町	土浦市（旧新治村）、古河市、石岡市（旧八郷町）、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、かすみがうら市（旧千代田町）、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町

ウ 計画期間

令和3年度～12年度までの10年間

エ 施設整備計画

整備内容：県南地域から県西地域への水融通に係る管路、ポンプの新設・更新等

概算事業費：約103億円

(2) 広域連携等に係る研究会の設置

① 目的

茨城県水道ビジョンに基づき、将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給し続けるために、本県水道事業の経営健全化を目的とした広域連携等の具体的な方策を検討する。

② 概要

ア 設置日 令和4年4月26日

イ 構成

茨城県（水政課・企業局）及び各市町村等水道事業者

ウ 検討内容

- ・水道広域連携の検討に関すること。
- ・水道の現状及び将来の見通し並びに課題の把握や共有に関すること。
- ・その他水道事業の健全な発展に関すること。

エ 地域部会

広域圏（①県北、②県央、③鹿行、県南西（④旧県南、⑤旧県西））毎に地域部会を置き、各水道事業における水道の現状及び将来の見通し並びに課題を把握・共有するとともに、各水道事業者間の広域連携等に係る検討を行う。

オ 開催実績及び今後のスケジュール

全体会（4月26日、10月、年度末）

地域部会（旧県西：5月23日、鹿行：5月25日、6月以降月1回程度
開催予定）

7 県北振興チャレンジプランの取組について

(1) 目的

県総合計画における地域づくりの基本方向に基づき、県北地域の6市町を対象として、活力があり、持続可能な地域の実現に向けて策定したものを。

(2) 計画期間：令和3年度～令和5年度（以後3か年度ごとに見直し）

※平成31年2月プラン策定（令和2年度にプラン再整理）

(3) 目指す将来像：「活力があり、持続可能な地域」

地域産業の競争力等の強化により産業が発展し、豊かな自然環境を活かした観光の振興や移住・二地域居住が活発に行われ、県北地域全域がゆとりと潤いのある「活力があり、持続可能な地域」を目指す。

(4) 将来像実現のための基本的な考え方と施策の体系

目指すべき将来像の実現に向けて、

- ①生活の基盤となる【仕事づくり】 地域産業の競争力等の強化
 - ②地域を担う【人づくり】 地域外からの多様な人材の活用
 - ③活力あふれる地域の【にぎわいづくり】 地域資源を活かした観光等の振興
- を柱として、住民と行政が連携しながら、県北地域の活性化に向けた取組を積極的に推進。

(5) 主な取組

施策	R3年度の主な取組実績等
① 地域産業の競争力等の強化 ◆地域を牽引する事業者の成長促進	ア 分野特化型新連携体の活動支援 企業連携体の年間受注額合計：49,041千円/連携体受注実績：17件 イ 技術開発・研究開発人材の確保支援 産学連携の支援数：50件 （内訳：産学官連携研究開発補助：8件、インターンシップ：42件） <R4計画>分野特化型新連携体の活動支援、技術開発・研究開発人材の確保支援

<p>◆地域経済を支える中小企業等の収益力向上と雇用創出</p>	<p>ウ 「いばらき成長産業振興協議会」を活用した支援</p> <p>県北地域会員数 : 50社 (H22) →128社 (R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注取引／13件 ・大手企業への技術提案4件 <p><R4計画>産学官連携による新製品開発支援、大手企業やベンチャー企業等の連携や販路開拓支援</p> <p>エ 中小企業が抱える潜在的な経営課題の解決の支援【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営課題の設定・解決を支援するセミナー及び異業種との共創対話を支援するセミナーの開催 (計3回、延べ72社) <p><R4計画>意欲的な中小企業経営者を対象としたセミナーの開催、ビジネスプラン策定支援</p>
<p>◆地域特性を活かした農林水産業の振興</p>	<p>オ 常陸牛の生産振興及びブランド力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力の高い繁殖雌牛の導入支援、繁殖技術の向上 (37農家、275頭) <p><R4計画>能力の高い繁殖雌牛の導入支援、繁殖技術の向上</p> <p>カ 有機農業による農産物の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸大宮市三美地区：施設園芸で有機栽培を行う法人1社参入 (61棟 (1.7ha) のハウス設置)。同地区内の法人が露地野菜で有機農業を開始 (1.2ha)。 ・常陸大宮市野田地区：ソバで有機栽培を行う法人1社参入 (13.3ha)。 <p><R4計画>有機栽培を行う農業者の参入支援、営農に必要なパイプハウス資材・農業機械の導入支援</p> <p>キ 農業参入企業の県北地域への進出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参入を志向する企業等と県北地域の候補地とのマッチング (園芸団地整備) <p>候補地の選定：5カ所</p> <p>候補地の現地案内：企業7社、農業法人3社</p> <p>企業等の農業参入：6社</p> <p><R4計画>農地と企業等のマッチング、参入希望地における簡易な農地</p>

	<p>整備、機械・施設の取得、技術支援</p> <p>ク 天然アユを活用した地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アユ友釣り教室の開催（大子町）：7～8月に2回、28名参加 <p><R4計画>アユ友釣り教室の開催、活性化検討会の開催</p> <p>ケ 都市農村交流に係る人材育成や農泊受入体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農村交流のビジネス化に意欲のある人材を対象に「いばらきアグリ Co ラボ」（全3回講座・グループミーティングを1回実施、各回6名程度参加）を通じた事業計画策定支援 <p><R4計画>都市農村交流等をビジネスとして展開できる人材の育成、旅行者の受入に向けた体制整備やコンテンツの磨き上げ</p>
<p>② 地域外からの多様な人材の活用</p> <p>◆起業型地域おこし協力隊の起業支援</p> <p>◆起業型への支援等によるクリエイティブ人材の集積</p>	<p>ア 地域課題の解決に取り組む起業者の誘致、人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県北地域を担う人材の育成（茨城県北ビジネススクールの実施、R3修了者18名） ・起業型地域おこし協力隊の活動支援及び誘致（新規に17名を誘致し、うちR3年度内に8名を委嘱（3名→11名に増員）） <p><R4計画>県北地域を担う人材の育成、起業型地域おこし協力隊の活動支援</p> <p>イ 県北地域で活動する地域おこし協力隊の卒業後定着率の向上を担う、地域おこし協力隊マネージャーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員への個別ヒアリングや研修・会議の実施 ・拠点回遊型イベントの企画・運営
<p>③ 地域資源を活かした観光等の振興</p> <p>◆多様な地域資源を活かした体験型観光の促進</p>	<p>ア 県北ロングトレイルコースの整備・広域的なPRやヘルスツーリズムの企画・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース土地使用に係る関係者との調整等 ・ロングトレイル検討会（1回）、コースを活用した体験イベントの開催（3回、延べ180名参加）、オリジナルアイテム商品の開発支援（開発部門2件、アイデア部門5件）、整備活用リーダー人材の募集・育成（14名採用）、コースの一部（約39km）開通（開通式：R4.4.10）

＜R4計画＞ 事業検討会の開催、コースの整備、体験イベントの開催、
コースマップ・ガイドマップの作成、WEB 管理及び拡充

イ 「奥久慈里山ヒルクライムルート」などサイクルツーリズム推進に向けたプロモーション、国内外への情報発信

- ・支線コース作成の勉強会（R3.7）、支線コース試走会（R3.11）、支線コースのメディアツアー（R3.12、R4.2）、ポスター・チラシ及びノベルティグッズの制作・配布

＜R4計画＞奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会における
情報発信・誘客促進

ウ 「いばらきパンダ誘致推進協議会」を中心とした誘致活動

- ・「パンダアートコンテスト（県日中友好協会主催）入選作品展示会」
開催（R4.1：県庁2階）

＜R4計画＞「いばらきパンダ誘致推進協議会」を中心に、協力体制の
構築と戦略的な活動を展開

エ 魅力的な地域資源に関する情報の発信力の強化【新規】

- ・県北地域の伝説や民話をテーマとした、若者に訴求力のある WEB ドラマ「県北高校フシギ部の事件ノート」の制作・発信（配信：R3.9、
再生回数：275,234回（R4.6.1時点））

＜R4計画＞地域の知名度向上と誘客促進につながる訴求力のあるコンテ
ンツ制作・発信及びプロモーションの実施

オ 東京圏のフリーランス人材・企業との持続的な関係構築

- ・地域課題解決型プロジェクト等の実施（参加者数18名（うち県北4名））

＜R4計画＞都内移住相談窓口（2箇所）の運営、副業関係人材活用による
地域企業との共創プロジェクト

<p>◆持続可能な公共交通ネットワーク、交流の基盤となる広域交通ネットワーク形成</p>	<p>カ JR 水郡線の利用促進及び沿線地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水郡線魅力発信のためのツイッターキャンペーンや水郡線児童絵画展の実施 <p>< R 4 計画 > 水郡線の利用促進及び沿線地域の魅力発信</p> <p>キ 水戸外環状道路、茨城北部幹線道路の事業化に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸外環状道路（国道 245 号～国道 6 号） 地域高規格道路補助事業として、測量設計を実施 ・水戸外環状道路・茨城北部幹線道路（国道 6 号～国道 349 号） 関係市等と具体的なルート検討を実施 ・茨城北部幹線道路（木島大橋～国道 118 号） 整備効果の検討などを実施 <p>< R 4 計画 > 事業化に向けた基礎調査等</p>
--	---

令和 4 年 第 2 回定例会 総務企画委員会資料

県出資団体等改革工程表

鹿島都市開発株式会社（精査団体）	（地域振興課）
鹿島臨海鉄道株式会社	（交通政策課）

令和 4 年 6 月 1 4 日

政 策 企 画 部

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	鹿島都市開発株式会社	政策企画部地域振興課
改革遂行責任者	代表取締役社長	政策企画部長、地域振興課長、総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【1進行管理】 ・営業推進本部会議・ホテル会議(月1回開催)において進行管理を行う	営業推進本部会議・ホテル会議による進行管理				
【2新たな中期経営計画の策定】 ・次期中期経営計画を策定し経営改善に取り組む	[毎月1回開催] 中期経営計画の策定(R2~R6) [R2.6月株主総会で報告] 検討実施 ↔ 検証・改善等	[毎月1回開催] 中期経営計画の見直し(R4~R6) [R4.2月定時取締役会で報告] 検討実施 ↔ 検証・改善等	検討実施 ↔ 検証・改善等	検討実施 ↔ 検証・改善等	検討実施 ↔ 検証・改善等
【3新たな中期経営計画に基づく取り組み】 (1)売上確保への取り組み強化 ①ホテル宿泊稼働率の向上 R6目標値: ・宿泊稼働率55.0% ※R1実績 57.9% ・インバウンド受入れの推進	64.0% [26.5%]	64.0% [28.9%]	64.5% [45.0%]	64.5% [50.0%]	65.0% [55.0%]
②ホテル事業に関する利用者数の増 R6目標値: ・ホテル事業利用者数635千人 ※R1実績 701千人 ・ホテル全体で売上確保	710千人 [352千人]	715千人 [486千人]	720千人 [526千人]	720千人 [578千人]	725千人 [635千人]
③宴会・レストラン部門の収支改善 ・5%削減(対25年度比) ・売上額に対するコスト(売上原価、一般管理費)の割合削減	収支改善を継続				
④施設管理業務の受託件数の増 R6目標値: ・受託件数17件 ※R1実績 16件 ・情報の収集及び営業活動の強化	年間受託件数17件				
	[17件]	[17件]			

※注 ◆--- は対応時期(◆)が明確な事項を表示、↔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑤テナント入居率の向上 R6目標値： ・テナント入居率84.7% ※R1実績 77.2% ・情報収集及び情報発信等	80.0%	80.0%	80.0% 【82.7%】	80.0% 【84.7%】	80.0% 【84.7%】
	【75.7%】	【75.8%】			
(2)債務超過の計画的解消 ・債務残高(R2.3月末) 3,472百万円	14億円以上の債務超過の解消 【4億円以上の債務超過の解消】				
	【84百万円を解消】	【1,228百万円増】			
【4県関与のあり方】 県貸付金償還金の計画的償還 ・未償還残高(R2.3月末)約72億円 ・償還額380百万円/年	平準化計画に基づき償還				
	【償還額：380百万円】 未償還残高：6,846百万円	【償還額：380百万円】 未償還残高：6,465百万円			
【5進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表				
	【R2.6月 県議会報告】 【R2.6月 県ホムページ公表】	【R3.6月 県議会報告】 【R3.6月 県ホムページ公表】			

※注 ◆は対応時期(◆)が明確な事項を表示、⇔は改革期間及び推進事項を表示

【参考】

○令和3年度決算について

売上高は前期に比べ0.3%増の3,344百万円、経常利益は143.2%増の210百万円となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶと想定されることから、固定資産の減損処理を行い、特別損失として1,446百万円を計上し、1,231百万円の当期純損失となった。その結果、債務超過額は4,616百万円となり、令和2年度から1,228百万円増加した。

※特別損失について

今期の特別損失は、固定資産の減損処理によるものであり、減損処理とは、資産が使用されている事業の営業損益が継続して赤字である場合などに行う会計処理である。鹿島セントラルビル新館及び新館駐車場の資産については、営業活動から生じる損益が2年連続して赤字となり、今年度も黒字化が困難と予想されるため、会計基準に基づき帳簿価額を減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上した。本処理は、既に保有している資産の帳簿上の価値を減少させるもので、現金の支出を伴うものではないため、会社のキャッシュフローや県貸付金償還への直接的な影響はない。

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：鹿島臨海鉄道株式会社

所管部局・課名：政策企画部交通政策課

取り組むべき項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 収支改善の取組			
(1) 旅客輸送量の増加	年間旅客輸送人員 2百万人	年間旅客輸送人員 2百万人	年間旅客輸送人員 2百万人
1) イベント列車運行、茨城デスティネーションキャンペーンへの参画などによる集客力アップ	臨時列車・貸切列車の運行、ロケ誘致、ツアーの実施 (月1回以上)		
2) エレベーター設置による利便性向上			
(2) 貨物輸送量の増加	年間貨物輸送量 28万トン	年間貨物輸送量 29万トン	年間貨物輸送量 30万トン
1) 新規貨物の獲得のための営業強化	JR貨物との共同営業 (年30回以上)、モーダルシフト説明会の開催 (年2回以上)		
2) 大型リフター導入などによる貨物取扱能力の増強			
2 取組状況の検証	各年度の経常黒字化		
3 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表		

※注 ◆-- は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 は改革期間及び推進事項を表示